

令和3年9月

大野市教育委員会定例会
会議録

日 時：令和3年9月27日（月）午後3時30分～午後5時05分
場 所：大野市役所 大会議室

大野市教育委員会 9月定例会 次第

令和3年9月27日(月)午後3時30分～
大野市役所 大会議室

1 開会

会議録署名人 松田委員 羽生委員

2 8月定例会の会議録の承認について

3 教育長重要事項報告

4 議事

報告第9号 文化財の指定解除について

議案第62号 大野市立学校修学旅行バス借上料補助金交付要綱案について

議案第63号 大野市立学校修学旅行中止等に伴うキャンセル料等補助金交付
要綱案について

5 付議事項

1) 令和3年9月大野市議会の報告について

資料1

2) 令和4年度の取組方針(案)について

資料2

3) 10月の行事予定について

資料3

・10月定例教育委員会 10月19日(火)午後2時30分～

結とぴあ301号室

6 その他

1) 大野市タブレット端末運用マニュアルについて

資料4

2) 9月の業務報告について

資料5

3) その他

7 閉会

<出席者>

	教育長	久保俊岳
	委員（教育長職務代理者）	馬道保
	委員	松田輝治
	委員	羽生たまき
事務局（説明者）	事務局長	真田正幸
	教育総務課長	横田晃弘
	学校教育審議監	千田佐
	こども支援課長	加藤智恵
	生涯学習・文化財保護課長	佐々木伸治
（書記）	教育総務課企画主査	藤本久実子

<傍聴者>

1人

【開会】

【教育長】 ただいまから大野市教育委員会 9 月定例会を開会する。

【会議録署名人】

【教育長】 本日の会議録署名人は、松田委員、羽生委員に願います。

【8 月定例教育委員会会議録の承認について】

【教育長】 事前にお送りした会議録案について、ご意見、ご質問等があれば願います。

——<意見・質問なし>——

【教育長】 8 月定例会議事録については事務局からの提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】 事務局の提案どおり承認する。

【教育長重要事項報告】

【教育長】 今朝は開成中学校に立寄って登庁した。毎日教員が 1 人、生徒を玄関で出迎えている。生徒たちは一瞬立ち止まって、私にもさわやかなあいさつをしてくれる。まさに一瞬でその学校の状態が分かる思いである。どの学校に立ち寄っても大変うれしい気持ちでいっぱいになる。来月には、教育委員の学校訪問を計画している。楽しみにしていただくと同時に、いろいろなご意見をいただきたい。

また、開成中学校の 3 年生が昨日から 1 泊 2 日の修学旅行に出かけている。4 学級がクラスごとに行き先を決め、宿泊は芦原温泉に集合だったそうである。コロナ禍の中、各学校が創意工夫を重ね、教育活動が順調に進んでいることを大変うれしく思う。明日は乾側スクールバスに乗る予定でいる。

さて、今日は学校の話から入ったが、教育委員会全体の施策が順調に進んでいる。いよいよ、前半期が終わり後半期に入る。後半期は、各施策の充実を図ることはもちろんであるが、来年度へ向けての動きも本格化する。

本日は、令和 4 年度の取組方針（案）をお示ししている。第六次総合計画が進む中で、初めて次年度の展望を描くことになる。率直なご意見をいただき、総合教育会議等により広く深い協議を経て、しっかりした大野市の教育を進め

たいと思う。後ほどにご意見をよろしくお願ひしたい。

【議事】

【教育長】報告第9号 文化財の指定解除について、事務局の説明をお願いする。

——<生涯学習・文化財保護課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いする。

——<意見・質問なし>——

【教育長】報告第9号については、報告どおりとする。

議案第62号 大野市立学校修学旅行バス借上料補助金交付要綱案について、事務局の説明をお願いする。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いする。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第62号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第62号については、提案どおり承認する。

議案第63号 大野市立学校修学旅行中止等に伴うキャンセル料等補助金交付要綱案について、事務局の説明をお願いする。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いする。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第63号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第63号については、提案どおり承認する。

【付議事項】

【教育長】付議事項1) 令和3年9月大野市議会の報告について、事務局の説明をお願いする。

——<事務局長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いする。

——<異議なし>——

【教育長】令和3年9月大野市議会の報告については、以上とする。

【教育長】付議事項2) 令和4年度の取組方針(案)について、事務局の説明をお願いする。

——<教育総務課長、こども支援課長、生涯学習・文化財保護課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いする。

【松田委員】生涯学習・文化財保護課の「3課題解決に向けて(取り組み方針(案))」の「⑥地域住民が利用しやすい活動拠点をつくります」に「各自治会の集会施設や個人宅などにグループで集まって学べるよう情報機器を利用した学びの場

を提供する」とあるが、具体的に教えて欲しい。

【生涯学習・文化財保護課長】コロナ禍において、リモートによる講座の開催やオンライン講師での開催がある。それに対応する機器をできるだけ整備し、小グループで集合した場所でも学べるようにできればと考えており、そのような学びの場の提供ということである。

【松田委員】その動機づけはどのようにしていくのか。

【生涯学習・文化財保護課長】「わくわくお届け講座」「生涯学習人材活用」という事業があり、それらの講師は依頼で指定された場所に出向き対応しているが、情報機器を活用しオンライン等で気軽に開催できる方法もあるということを知りていきたい。最初は機器の操作が難しいと思われるかもしれないため、説明をして慣れ親しんでいけるように考えている。

【松田委員】少し具体的な点が見えたが、情報機器を活用した講座開催を希望し申し込みをすれば、機器等は持ってきてもらえるのか、取りにいかないといけないのか。どのように進めていくのか、周知の仕方によっても利用度が変わってくると思う。この点も具体的に聞きたい。

【生涯学習・文化財保護課長】機器の整備については今後の方針ということで考えている。機器の使用については、最初は貸し出す側が設置等を手伝い、上手に使用できるようになれば、取りに来ていただき貸し出しをする形にしたい。

【松田委員】「わくわくお届け講座」等では高齢者が利用する機会が多いため、機器の使用等は行政の方で支援し、市民の勉強をしたいというニーズに極力応えていけるような仕組みづくりをお願いしたい。

【教育長】現在、大野市生涯学習推進計画を策定中であり、会議の中でもどのようにすると市民の皆様へ情報が行き届くか、主体的に学んでいただけるかという点も議論している。今回の意見もしっかり反映していきたい。

【羽生委員】教育総務課の「3課題解決に向けて（取組方針（案）」の「③地域と学校が連携して子どもの育ちを支えます」に「部活動の地域連携や地域移行を進めるための調査や実践研究を行う」とある。部活動に関しては、学校再編計画案の説明会などでも非常に关心や問い合わせが高い項目であった。近い将来に、地域に移行していくことを知った上で質問している方もおり、それは知らずに部活動の選択肢が増えるということのみを捉えていた方もいた。間近にこの再編を控えた中で、部活動問題は非常に喫緊の課題であると思っている。

調査や研究を行うことの一環であると思うが、市議会報告の資料10ページに「教職員に代わって部活動を指導し大会の引率業務ができる部活動指導員を配置している」という記載があるが、この部活動指導員はどのような立場の人で、どのような人選をし、保護者・学校・生徒においてどのような反応があるのか教えて欲しい。

【学校教育審議監】部活動指導員について、開成中学校では2名、指導歴のある退職した元教員がバレーボール、教員ではないが陸上歴のある方に陸上を指導してもらっている。陽明中学校では2名、指導歴のある退職した元教員が卓球とバスケットボールを指導し、上庄中学校では1名、1学期に先輩に学ぼうア

ートドリーム事業で協力いただいたファゴット奏者の羽生氏に指導いただいている。部活動指導員の配置は、指導員による準備・指導や大会への引率ができることにより教職員の働き方改革という点で大きく役立っていること、また働き方改革以外でも、指導歴のある元教員が大会に引率することで、保護者に安心していただけていると思っている。また、吹奏楽については、吹奏楽を指導できる教員の数が少なく配置が難しいことがある。今年度は上庄中学校に指導ができる教員を配置できたが、指導いただくという点に大きなウエイトを置いて配置をしている。

【羽生委員】この実例を、次のステージに生かして、なるべく多くの方の意見やこの実態を開示し、2年後の再編時には、ある程度の形になっていると良いと思う。

こども支援課の「3課題解決に向けて（取組方針（案）」の「②保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します」のところで、放課後子ども教室では長期休業中に受け入れ先が確保できないということで、学校の空き教室を利用した放課後児童クラブの実施に向けて取り組むとあるが、空き教室を利用して、児童センターが実施しているタイプのものを持つてくるということなのか。

【こども支援課長】放課後子ども教室は長期の休業中は実施しておらず、現在、上庄・富田・小山地区の日中に保護者がいない家庭の児童は西部児童センターを利用している。今後は夏休みなどの長期休業中に、そのような児童を対象とした放課後児童クラブを学校の空き教室で実施していけるように検討していきたいと考えている。

【羽生委員】放課後児童クラブに携わる方はどのような方か。放課後子ども教室では地元の方が参加している。児童クラブは児童センターに勤務している方が対応していると思っているが、その職員が出向し、対応するということか。

【こども支援課長】現在、5つの児童センターで実施している放課後児童クラブでは、それぞれに指導員がいて児童クラブを受け持っている。今後、新たに児童クラブを設置する場合の人員については、放課後子ども教室の安全管理員の方や学校に勤務する支援員の方をお願いし実施していきたいと考えている。

【羽生委員】放課後の子どもの居場所問題については、保護者の方にとっては切実なものがある。これが形になるよう見守っていきたい。

【教育長】松田委員や羽生委員からお話いただいた点に焦点を当て、今後しっかり進めていこう、という提案であると思っている。子育ての件についても、保護者のニーズをしっかりと受け止めてできることに挑戦していきたい。部活動についても国の動向もあるが、大野市の子どもたちのために、遅れることなくしっかりやっいていこうという方針案である。

【馬道委員】教育総務課の成果指標「学校が楽しい」と回答する児童生徒の割合の点であるが、令和2年度の値が令和3年度から令和5年度までの元の目標値を既に超えているということで、目標値が上がっている。令和2年度で目標値を超えていることは、昨年度から実施している魅力ある学校づくり事業の良い影響がでていっているのではと思うが、この点はどうであるのか。

また、部活動指導員の配置により活動実績や効果が上がっていると思っ
ているが、それ以外に少しずつ外部委託していく方向を予定していると捉えるが、
部活動の地域連携や地域移行を進めるための調査や実践研究はどのような方向
に進もうと考えているのか教えて欲しい。

【学校教育審議監】「学校が楽しいと回答する児童生徒の割合」が目標値を超えて
いる点について、令和2年度から魅力ある学校づくり事業を実施しているが、
昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により4・5月に学校が臨時休業し
たことなどもあり、その取り組みは十分でなかったと感じている。しかし、令
和2年度から実施している事業だけでなく、令和元年度から子どもたちに自信
をつける、自尊感情を高める取り組みを行っている学校もあり、それに伴い全
ての学校で子どもたちの自信を育む学校づくりに取り組んでいる。また、協同
学習的な部分についてもコロナ禍で十分なことができない中でも、子どもたち
が、修学旅行にしても何にしても自分たちで工夫をしてやっという、苦しい
中でも出来たというところが、成果の数値に現われているのではないかと思っ
ている。魅力ある学校づくりについても、今年度で国の調査研究事業は終了と
なるが、教育委員会としては今後も続けて取り組んでいきたいと考えている。

部活動の地域連携と地域移行について、地域連携は、例えば硬式野球部やサ
ッカー部について、地域のサッカーチームに参加している生徒たちについても
部活動に準ずる活動として認めていこうという流れがある。既に認めている学
校もあるが、これを統一して進めていく必要があると考えている。地域移行は、
全て一度にとすることは難しいため、まずは休日の地域移行を想定している。
例えば、新たなバスケットボールチームができ、いろいろなジュニアチームも
あり、そこに現在の指導者や休日に教員が進んで指導することもスポーツ庁は
認めている。休日の部活動の地域移行については、令和4年度から取り組める
ように、校長会とも十分に議論しながら取り組んでいきたい。

【馬道委員】こども支援課の成果指標「地域の子育て支援拠点となる施設の延べ
利用者数」について、令和2年度実績が7,750人で、令和3年度の目標が
約3倍以上になっている。この数字が急に増えているのはなぜか。

【こども支援課長】令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、拠点施設
の「地域子育て支援センター」と「子育て交流ひろば・ちくたつく」が2カ
月ほど休止しており、再開してからも人数制限をして実施してきたため、例年
であれば目標値近くの利用者がいるが実績が極端に少なくなっている状況であ
る。令和3年度においては休止してはいないが、人数制限や福井県の緊急事態
宣言発令に伴うイベント等が中止となっているため、目標の達成は難しい状況
である。目標に向けて休むことなく開所していきたいと考えている。

【馬道委員】生涯学習・文化財保護課の「2現状と課題」の「②優しく賢くたく
ましい大野人を育てます」の「子どもの図書館利用人数や、貸し出し冊数が減
少しており、子どもが図書に興味を持つ新たな機会の提供が課題となっている」
点で、私が小山小学校に勤務していた時に、スクールバスを借りて、学校全体
で図書館に行き、本を借りるという特別校時を行った。学校に図書が少ないか

ら、また村部であるため子どもだけで図書館に行けないという理由でスクールバスを利用して実施したが、子どもたちは大変喜んでおり、多くの本を借りていた。このようなことが他でも活用できないかと思う。例えば、放課後児童クラブや放課後子ども教室単位の団体が図書館を利用する機会が設けられれば、普段は利用しにくい子どもたちについても、利用が増えるのではないかと思うがいかがか。

【生涯学習・文化財保護課長】 小山小学校全体で図書館を利用いただいたことに感謝申し上げます。新たな貸し出しについて放課後子ども教室等での利用についてのご提案であるが、この点については以前に図書館での聞き取りで、放課後子ども教室等での団体貸し出しを既に行っていることを把握している。

「3課題解決に向けて（取組方針（案）」の②にも記載しているが、学校などに対する団体貸し出しについて新たな方法を検討して、より良い方法を模索し、子どもたちに本を提供していきたいと考えている。

【松田委員】「サポートを必要とする子どもと家庭を支援することについて」について、先日、熱湯をかけられて3歳のお子さんが死亡する事件があった。ひとり親家庭で手が回らないということもあると思う。こども支援課では担当職員もいると思うが関係機関と連携し、手厚く見てあげなければ、今の親はドライな面があると思っている。行政がどこまで手を出せるのかという難しい点もあると思うが、温かい目で見えていただき、いろんな事例の中で少しでも手を掛けていただけたらと思っている。

【教育長】 大きな視点であると思う。大野市の今の組織や取り組みを紹介し、より良いものとしていきたい。この点について事務局より説明をお願いします。

【こども支援課長】 都会で起こった事件ではあるが、このような事件も大野のような田舎でも起こる可能性があることを肝に銘じて、日々の仕事に携わっている。本市では要保護児童対策地域協議会という組織があり、医師や警察、奥越健康福祉センター等の関係機関が集まり、年1回会議を開催している。この会議以外にも、いろいろなケースごとに子どもたちを見守っていくためのケース検討会を都度行っている。現在、このような会議等の場にも上がる子どもたちについては、定期的に保健師や家庭児童相談員等が声掛けなどを行っており、必要に応じて児童相談所にも相談し、市のこれからの方針等も検討している。今年度から、こども支援課に社会福祉士が配置され、児童虐待などについては、関係機関と連携しながら、なお一層取り組んでいきたい。

【松田委員】 すべての子どもたちが、いつも明るい笑顔でいられる世の中を作っていくのが行政の一つの役割だと思うので、よろしくお願ひしたい。

【教育長】 いくつかの視点で意見をいただき、方針案について後押ししていただいたように思う。教育委員会として、しっかりと協議し進めていきたいと思っただけの方針案である。引き続き、総合教育会議などでも提案していき、確実に前へ進めるようにと考える。従来の方針に加えて、来年度に新しく取り組むことがいくつか入っていたかと思う。これをしっかり前へ進めていき、大野市の教育を充実させていきたい。令和4年度の方針案については、以上とす

る。

【教育長】付議事項3) 10月の行事予定について、ご意見、ご質問等があれば
願います。

——<意見・質問なし>——

【教育長】10月の行事予定については、以上とする。

【その他】

【教育長】大野市タブレット端末運用マニュアルについて、事務局の説明を願
います。

——<学校教育審議監説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があれば願います。

——<意見・質問なし>——

【教育長】新型コロナウイルス感染症の状況がどのようになるかは分からないが、
学校では、災害などによりオンライン授業が必要となる時に即座に対応がで
きるよう、持ち帰り計画を進めている。これに関しても大野市タブレット端末運
用マニュアルを扱っていくということになる。

【教育長】続いて、9月の業務報告について、ご意見、ご質問等があれば願
います。

——<意見・質問なし>——

【教育長】9月の業務報告については、以上とする。

その他について、事務局から何かあれば願います。

【学校教育審議監】10月から実施する教育委員による学校訪問についてお知ら
せする。市役所を発着とし、1学校50分程度で訪問し、学校長から「学校の
状況についての報告」を20分、「授業の参観」を20分行い、最後10分で委
員各位からのご意見をいただきたい。集合時間等については、改めて連絡させ
ていただく。

【こども支援課長】保育所や認定こども園の来年度の入所申請が例年10月から
始まる。令和4年度の申し込みについては、基本オンラインで実施することと
し、継続・新規入所ともにパソコンやスマートフォンで申請していただく。本
日の午後より市のホームページに内容を掲載し、10月の市広報紙でもお知ら
せする。今回初めての取り組みであり、保護者からの問い合わせ等も多くなる
と思うが、丁寧に対応していきたい。

【教育長】委員から何かあれば願います。

【馬道委員】コロナ禍での学校行事の実情について、陽明中学校を例にお話しす
る。陽明中学校では9月10日(金)に体育祭が行われた。大人数が集まらな
いようにと平日に実施し、見学したい方には整理券を発行し、事前にPTAが
人数を把握し実施した。平日であったが生徒数を上回る400人以上の保護者
の参加があった。授業公開は無く文化祭も保護者は参加できず、唯一体育祭だ

けが公開されたことで、多数の参加があったと分析していた。子どもたちの様子は、体育祭に向けて、応援などのいろいろな練習は必ずマスクを着用することとしており、マスクを着用していないと点数が減点される方法で行ったが、どの色のチームも減点されることなく、生徒はきちんとマスクをして練習をしていた。当日も、応援席にいる間は全員がマスクを着用し、競技中や応援合戦の時はマスクを外して行うということが徹底されており、十分な対策が行われていたと思っている。また、競技種目の例を挙げると、普通の綱引きでなく「ソーシャルディスタンス綱引き」という、少人数で間隔を空けて綱引きをするという形で、生徒なりに工夫して考えて実施された。

文化祭は、17日実施が30日に延期された。その理由は「コロナワクチンの接種」で、生徒が接種に行く、あるいは接種による発熱で多数の生徒が欠席することが続くなど、生徒数がそろわなかったためである。文化祭は公開しないため保護者が見学できないことから、代わりにDVDを作成し有料で配布する形で対応を行った。

このように、いろいろな制限等があり、生徒も大変だったと思うが、十分に楽しんでいる様子が見られた。

【教育長】学校がしっかりと子どもたちの様子を把握し、柔軟に対応していることは非常にありがたく思っている。

【羽生委員】体育祭であるが、地元の小中学校より丁寧な招待状をいただき、9月23日（木）に上庄小学校の体育祭を見学した。上庄小学校では、おじいちゃんおばあちゃんも全員に来てください、とプログラム裏面の招待状を渡し、多くの方が予防対策をとりながら見学していた。地区の行事がほとんどない中で「子どもたちのにぎやかな声を久しぶりに聞くことができうれしい」と言う住民の方もいて、地区の方と一緒に応援をした。

体育祭を見ていて、コロナ対策で仕方がないから我慢して、時間を短くしよう、競技を減らそうというようなことは、子どもたちからは感じられなかった。むしろ、コロナ禍を受けて「じゃあ何ができるの」「じゃあこうしよう」と子どもたちは、そのように発想の転換をしているのではないか、ということ力を強い走りや運営の中から見て取ることができた。

全学年の短距離走では、オリンピックさながらに一人一人が名前をコールされ、参観者も次にうちの子や孫が走ることが分かり、子どもも見つ方もゆとりがある中で競技できていたと思う。種目も減り時間も短かったが、これも新しい形として、子どもは受けてとめてしっかりとやっていた。私たち教育委員や大人も、子どもたちのそのような力をしっかりと受け取り「仕方ない」ではなく「このような状況だけこういう形でやっとういこう」という考え方にスライドしていければ、もっといろいろな新しい形や良い方法が出てくるのではないかと思う。

【閉会】

【教育長】 これをもって、大野市教育委員会 9 月定例会を閉会する。

午後 5 時 0 5 分終了

令和 3 年 1 0 月 1 9 日

(松田委員)

(羽生委員)